

# 教育委員会 3 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 3月定例会

2 会議の期日 令和2年3月13日(金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

|              |        |
|--------------|--------|
| 教育長          | 宮崎 一   |
| 委員(教育長職務代理者) | 登坂 初夫  |
| 委員           | 清水 博巳  |
| 委員           | 高橋 久夫  |
| 委員           | 山口 貴美子 |

5 会議に出席した職員

|             |       |
|-------------|-------|
| こども未来課長     | 倉林 敏明 |
| 生涯学習課長      | 富沢 洋  |
| 学校教育係長      | 生巢 孝子 |
| 教育指導係長      | 矢嶋 将之 |
| 六合支所補佐兼総務係長 | 山本 伸一 |
| 総務係長        | 山田 秀隆 |

6 議 題

- 議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について
- 議案第2号 中之条町日本語サポート教室「未来」設置要綱の制定について
- 議案第3号 中之条町一時保育事業実施要綱の一部改正について
- 議案第4号 中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
- 議案第5号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の任命について
- 議案第6号 2020「連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部」の開催及び後援依頼について

7 協議事項

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 中之条町立中学校の教職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの改正について
- (3) 中之条町部活動に係る方針の改正について
- (4) 令和元年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について

- (5) 令和2年度辞令交付式について
- (6) 管内校園所の入学式について
- (7) 各校園所の状況について
- (8) その他

## 8 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (2) その他

## 9 連絡事項

- (1) 令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（群馬大会）の開催について
- (2) 小学校卒業式、卒園式、修了式の出席確認
- (3) 小中学校入学式、入園式の出席確認
- (4) 令和2年度 予定表の配付

## 10 開会

午後1時15分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。

教育長より開会の挨拶。

(午前中に行われた管内中学校の卒業式に、ご臨席を賜り、委員各位に御礼申し上げます。)

本日の卒業式の様子から、教職員は子供の教育に熱心に取り組んでいたようだと感じた。)

### 1.1 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、山口貴美子委員を指名。

### 1.2 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

### 1.3 前回会議録の承認

清水委員より2月定例会会議録の一部に誤字の指摘。

その他、全員異議のないものと認め、承認。

### 1.4 教育長等執務報告

教育長より、令和2年2月21日から令和2年4月15日までの行事等について報告。

(管内校長会・お助け隊運営委員会、六合中要望書受理、町長協議、吾妻広域圏理事会、吾妻広域第1回定例会、管内校園所長打合せ、第2回総合教育会議、管内校長会臨時会、ツインプラザ公開講座：中止、白根開善学校卒業式(清水委員出席予定)：出席依頼取り消し、吾妻中央高

校卒業式：出席依頼取り消し、中小中打合せ、町長協議、中小管理職と打合せ、3月議会開会、町教育研究所全体研修会：中止、郡小学校長研修会：欠、中小開放打合せ、郡民スキー大会：中止、プロレス興行：中止、課長会議、文教民生常任委員会、六合中卒業式、定例教育委員会、六合芸能発表会：中止、新採用面接、管内校園所長会議、神保家保存活用検討委員会：中止、議会総括質疑、3月議会最終日、幼稚園卒園式、中小卒業式、伊勢保修了式、小中学校修了式、町民ボウリング大会：中止、なかんじょ寄席：中止、退職者辞令交付式、辞令交付式、小学校中学校入学式、第1回教育長会議、吾妻郡人事総括会議、次回定例教育委員会等について)

## 15 会議における議事の経過及び発言要旨

### 議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

生涯学習課長、教育指導係長、六合支所補佐兼総務係長及び総務係長は退室し、審議を行った。

審議後、生涯学習課長、教育指導係長、六合支所補佐兼総務係長及び総務係長が入室し、教育長が、第1号議案については議決した旨を告げた。

### 議案第2号 中之条町日本語サポート教室「未来」設置要綱について

教育指導係長、説明。中之条町立小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語能力を高め、学校での学びや日本社会への適応を促すために設置をしたい。

(登坂教育長職務代理者)

現在、中之条町で日本語のサポートが必要な児童生徒は何人いるのか。

(教育指導係長)

外国籍と帰国子女を合わせて、15名である。

(清水委員)

在籍する児童生徒の会話は、英語だけではないだろう。

(教育指導係長)

ほとんどが、フィリピン籍のため、英語を話せる児童生徒が多い。その他は、アメリカからの帰国子女、または、中国及びタイといくつかの国にまたがった子供たちである。

(清水委員)

開設日はどうなるか。

(教育指導係長)

月曜日、水曜日、金曜日の週3回を考えている。

(教育長)

指導員は、2名を予定しており、1名は国語の教員免許を所持している方、もう1名は、英会話ができる方を考えている。3月19日の議会にて、予算案承認後、準備を進めたいと考えている。

異議なく承認。

**議案第3号 中之条町一時保育事業要綱の一部改正について**

学校教育係長入室し、資料により説明。

(登坂教育長職務代理者)

一時預かりの保育料は無償化ではなく、有料か。

(学校教育係長)

一時預かりとは、保育所に入所していない方を預かる場合のことであり、無償化の対象外となり、有料となる。土曜保育の場合、保育時間は午前中までとなり、午後も預かる場合は一時預かりとなる。この場合、保育所に入所している方は無償となっている。

異議なく資料のとおり承認

**議案第4号 中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について**

学校教育係長、資料により説明。

群馬県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例に基づき、制定を行う規則であり、時間外在校等時間の上限を定める規則である。

異議なく資料のとおり承認

**議案第5号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の任命について**

こども未来課長、資料により説明。

四万診療所の荒木医師の転出により、中之条小学校、沢田幼稚園内科医が後任の富田医師へ変更となる。その他は継続となり、委嘱期間は令和2年4月1日から2年間である。

異議なく資料のとおり承認

**議案第6号 2020「連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部」開催及び後援依頼について**

こども未来課長、資料により説明。

例年、後援依頼の承認を行っており、来年度は、5月24日（日）に沼田市で開催される予定。

異議なく資料のとおり承認

## 1.6 協議事項

(1) 六合中学校のあり方について

(こども未来課長)

先日開催された第3回総合教育会議での内容確認。

・令和8年度までは、現在の教育課程の一貫化の取組みを続け、それ以降は生徒数の減少から

六合中学校の存続が難しくなる。

- ・現在の校舎を小学生、中学生が利用するとなると、設置基準の違いから、大きな手直しが必要となる。令和8年度までは、現状で利用することが得策であろう。
- ・小中一貫校について、教育委員会で協議し、総合教育会議で検討を図る。

以上の3点が示された内容であり、教育委員会において、今後協議願いたい。

教育長より、3月10日（火）に開催された文教民生常任委員会において、六合地区から学校の存続についての請願が提出され、これまでの経緯等について説明を行ったこと、請願については、継続審査となったことを報告。

(登坂教育長職務代理者)

今後どのように進めていったら良いか、意見を伺いたい。

(高橋委員)

通学時間の短縮が難しいということは、子供への負担が大きいと言える。中之条中学校への統合ということだけではなく、他の案も検討していかなくてはならないと感じる。

(清水委員)

文部科学省の通知から、通学時間について1時間以内を目安とするとある。子供たちの健康面を考えても、1時間以上かかることは負担が大きいと考える。

また、小中一貫校を考えた場合、平成31年3月に文部科学省から出た指針によると、例えば階段の高さや幅について安全性を確保すれば利用できることが記載しており、今後、一貫校を検討していく中で、既存校を利用した一体型が、現状の形の分離型かという検討が令和8年度まですすめられれば良いと思う。

(登坂教育長職務代理者)

令和8年度までは、現状のままで良いということか。

(清水委員)

令和8年度以降も残れる形で続けられれば良いと思っている。

(高橋委員)

今後の人数の動向はどうか未定だが、現状の資料を目安として考えるなら、令和8年度までは残し、それ以降は統合というのが、考えやすいのではと思う。

(山口委員)

通学時間を考え、中之条中学校への統合は現状では無理となったことは、良かったと思う。し

かし、教育長が言うように、子供たちを大勢の中で育て、コミュニケーションがたくさん取れる環境の方が良いと感じる。

(登坂教育長職務代理者)

これから協議していくことは、令和9年度からどうするのか、令和8年度までをどうするのかということの良いか。

まず、通学時間の負担が大きく、中之条中学校への統合は現状では無理である。

それ以外の方法としては、一貫化の継続や、一貫校の検討を行うこと。

現状のままているのも一つの方法だと思う。

また、委託については、他の町村を見ている、取り組める状況に無いと感じる。

中之条町は中之条町で結論を出していかないといけないと思うが、どうか。

(教育長)

今まで議論してきたことは、中之条中学校への統合が子供の教育にとってベターであろうということまで進めてきた。私は、この考えは捨てたくないと考えている。

しかし、通学時間が、現状の試算だと、1時間25分、20分とかかってしまうので、これでは通わせられないということ、総合教委育会議で話してきた。

現在の生徒数の推移で見ると、令和9年度で通学時間を試算すると最長で1時間9分となる。また、令和9年度から令和12年度の生徒数の推移は、11人、7人、4人、4人である。さらには、令和10年度からは複式学級となり、教員の配置も5人だけになってしまう。したがって、このようなことから、教育委員会で議論していくことは、令和9年度以降のことと、令和8年度までのことを2つに分けて考えることが良いと考える。

なぜ小中一貫校かという、施設がわかっていた場合、義務教育学校化は望めない。また、義務教育学校化すると、校長、養護教員、学校事務職員の3名が減員となる。

教室の広さの基準について、県に問い合わせたところ、法的な基準は示されていないが、一般的に40人学級だと、63㎡である。また、1つの教室をパーテーション等で区切ることができるかどうかについては、現状において、1つの教室に仕切りを設け、2つの障害種の特別支援学級を設けている例があるが、この場合、建築基準法に基づいた構造の仕切りを設けなくてはならないということであった。

義務教育学校を設置する場合、階段やトイレ等の施設についての規制は、小学校の基準に沿った施設でないとならない。このため、中学校の施設を利用する場合は、建築基準法に基づき、小学校(小学部)の児童に適した改修が必要となるということであった。今後、バリアフリー法の施行予定があり、これまで以上に基準が厳しくなるとのことだった。

義務教育学校の施設分離型については、原則として、同じ敷地内として考えられており、距離が離れている施設を利用することは考えられていない。また、施設分離型にする理由は、今後、改修して同一施設にするまでの非常措置として考えられている。

義務教育学校に配当される教員の免許については、小規模校の小中を義務教育学校にする場合

には、小学校と中学校の両方の教職員免許状が必要となる。吾妻郡内でも、小中両方の免許状を持っている教員は減少しているとのことであった。

こうしたことから、義務教育学校化は難しいと考えている。

(登坂教育長職務代理者)

小中一貫にしても、義務教育学校化と同じ内容となるのか。

(教育長)

内容は違う。小中一貫校とすると、施設分離型が成立することになる。義務教育学校化にすると、施設一体型にするための措置ということになる。また、教職員も減となり様々なマイナス面が考えられる。

(登坂教育長職務代理者)

一つの今後の方向性として、教育長が言われたように、令和9年度以降と、令和8年度までと2つに分けて、六合中学校のあり方について議論を進めていくということによろしいか。

(教育長)

資料で示している生徒数の推移は、現時点でおさえた数値であり、今後の子供たちの人数や、居住地などは転出入があるため、毎年しっかりと確認をとりながら進めていかなくてはならないと考えている。したがって、現時点では、令和8年度と令和9年度が境目という判断ができるということでご理解いただきたい。

(登坂教育長職務代理者)

これからも、六合中学校のあり方については、教育委員会定例会で協議を重ねていくこととなるので、引き続き皆さんのご意見をお願いしたい。

(2) 中之条町立中学校の教職員の勤務時間の上限に関するガイドラインの改正について

こども未来課長より、議案第4号の教職員の業務量の適切な管理等に関する内容の改正であり、資料により説明を行う。

(3) 中之条町部活動に係る方針の改正について

こども未来課長より、小学校段階におけるスポーツや文化等の活動に関しての追加であり、資料により説明を行う。

(4) 令和元年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について

(5) 令和2年度辞令交付式について

関連があるため、(4)と(5)を同時にこども未来課長より説明。

新型コロナウイルス感染症対策により、簡略化して行う予定である。

教育長より、令和2年度辞令交付式について、一人ひとりの辞令交付をとりやめ、代表者受領により執り行い、簡略化を図ることを説明。また、今後の状況により変更もあり得ることを説明。

(6) 管内校園所の入学式について

こども未来課長より、卒業式同様に規模を縮小して行うことを説明し、登坂教育長職務代理者より出席者の確認を行った。

(7) 各校園所の状況について

教育指導係長より2月の状況について報告。

不登校者数について、1月と同様で変化はなし。

いじめの件数については、5件の報告。いずれも軽微な範囲で収まっている。

問題行動について、3件の報告。金品の強要が1件あった。内容は高額な玩具を複数回にわたり、渡したというもので、兩人ともあまり悪気はなかったとの様だが、学校からしっかり指導を行った。

適応指導教室「虹」は、大きな変化はなかった。通室者に2名の中学校3年生の生徒がおり、本日の午後に卒業証書の授与を校長室にて行う予定である。

(8) その他

特になし

17 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

こども未来課長より、管内小中学校の臨時休業の状況及び中之条小学校の学校開放について説明した。

生涯学習課長より、予定していた行事やイベントを中止又は延期とし対応し、現在施設の貸出について新規の受付は行っていない。予約済みの団体については自粛をお願いしている状況であることを説明した。また、4月29日(水)に予定していた、美野原花マラソンは中止としたことを報告。

(2) その他

特になし

18 事務連絡

(1) 令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(群馬大会)の開催について

こども未来課長より研修会について説明。後日、課長より出席確認を行う。



(2) 小学校卒業式、卒園式、修了式の出席確認

(3) 小中学校入学式、入園式の出席確認

(4) 令和2年度 予定表の配付

事務連絡まで終了後、登坂教育長職務代理者より、式典行事について報告があった。

- ・教育委員の座席の位置について、学校側ではなく、来賓側に席があった事が過去にあった。
- ・本日の中之条中学校の卒業式では、国旗・校旗に対して礼が無かった。

教育長より、座席の位置について、通常は学校関係側であると思うが、会場等の都合により、やむを得ない場合もあると思う。しかし、礼については、常識的な事であり指導したい。

#### 19 閉会の宣言

午後3時40分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

#### \*\*\* 次回の会議について \*\*\*

令和2年4月15日(水) 午前9時30分 於：教育長室

#### 19 議決事項

議案第1号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について

議案第2号 中之条町日本語サポート教室「未来」設置要綱の制定について

議案第3号 中之条町一時保育事業実施要綱の一部改正について

議案第4号 中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

議案第5号 学校医・幼稚園医・学校薬剤師の任命について

議案第6号 2020「連合群馬ふれあいフェスティバル in 北部」の開催及び後援依頼について

( 承 認 )